

平成29年

第10回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

平成29年第10回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成29年10月31日 午前10時開会
午前11時30閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第5会議室

出席者

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 遠藤 利光 | 2. 遠藤 久 | 3. 北島 義明 |
| 4. 小鹿倉 薫 | 5. 佐伯 達哉 | 6. 佐伯 雅宏 |
| 7. 佐藤 満雄 | 8. 澤井 正志 | 9. 関 藤子 |
| 10. 田中 賢治 | | |

事務局

事務局長 関 慎一 農政係長 高橋 壮一
農政係主事 冷水 英介 嘱託員 奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

5. 議題

(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 3件

(2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明 2件

6. 協議事項

- (1) 第40回国立市農業まつりについて
- (2) 稲作体験学習会の提案プランについて
- (3) 北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について
- (4) 稲作体験学習後の体験水田の活用方法について
- (5) 農業者との懇談会について

7. 報告事項

- (1) 農業委員会活動推進フォーラムの開催について
- (2) 農地利用状況調査の結果について
- (3) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて 1件
- (4) 第57回企業的農業経営顕彰書類選考会の結果について

8. そ の 他

【北島会長】 おはようございます。農業委員会10月総会を始めさせていただきます。今月は皆さんに大変お骨折り頂き、小学校の稲刈りや農地パトロールを無事に終えることができました。ありがとうございました。今月は議事録署名委員を関委員と田中委員にお願いします。では、専決処理報告、「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届書」1件、よろしくをお願いします。

【事務局長】 資料の1ページをお開きください。番号2、議案番号20。譲受人、譲渡人、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類、周囲の状況、賃貸借関係はご覧のとおりです。2ページをお開きください。案内図がございます。斜線部分が当該地でございます。以上でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これは澤井委員、お願いします。

【澤井委員】 はい、行って見てきました。別に問題ないと思います。

【北島会長】 はい、よろしいでしょうか。次に議題に入ります。「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書」3件、よろしくをお願いします。

【事務局長】 はい、資料3ページをお開きください。番号1、議案番号19。譲受人、譲渡人、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類、周囲の状況、賃貸借関係はご覧のとおりです。4ページをお開きください。案内図でございます。斜線の位置が当該農地でございます。

【北島会長】 はい、ありがとうございます。この件は私が見に行きました。実際アパートが建っていて、問題はなかったです。以上です。

【事務局長】 次の案件、進めさせていただきます。5ページをお開きください。番号3、議案番号21。譲受人、譲渡人、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類、周囲の状況、賃貸借関係はご覧のとおりです。6ページをお開きください。案内図でございます。斜線の位置が当該地でございます。続きまして、7ページをお開きください。番号4、議案番号22。譲受人、譲渡人、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類、周囲の状況、賃貸借関係はご覧のとおりです。8ページをお開きください。案内図でございます。

【北島会長】 はい、ありがとうございます。これは私が見に行きました。実際にはもうマンション、駐車場、店舗が建ってしまして問題はなかったです。続きまして、「相続税の納税猶予に関する適格者証明」2件です。よろしくをお願いします。

【事務局長】 はい、9ページ目をおめくりください。1件目、農地の相続人の氏名等をご覧のとおりです。10ページ目をおめくりください。検分を頂きましたこちらの6筆につきまして、いずれも適格であるという評価を会長より頂きました。2件目、12ページ目をおめくりください。農地等の相続人氏名等ご覧のとおりでございます。13ページ目、こちらは畑2筆の詳細になります。こちらも会長より適格であるという評価を頂きました。

【北島会長】 はい、ありがとうございます。現地を拝見した所、きれいに耕作してありました。大変良い状態になっておりました。続きまして、協議事項に移らせてもらいます。(1)「第40回国立市農業まつりについて」、事務局お願いします。

【事務局】 はい、15ページ目をおめくりください。国立市農業まつり開催に伴う農業委員の役割分担について、案という形でお示しをさせて頂きました。開催日は平成29年11月11日土曜、12日日曜となります。開催場所、国立市役所ロビー及び西側広場、谷保第四公園となります。3日間にわたります行程です。どうぞご協力をお願い致します。11月10日金曜、前日となります。午後2時に国立市役所に集合頂きます。宝船の設営をお願い致します。一旦解散を致しまして夕方5時半に集合頂きます。市役所ロビーにて品評会の野菜・果物を設置できるように会場の設営を致します。概ね6時半ごろに毎年終了しております。1時間ぐらいの作業で進めさせて頂きたいと思います。明けまして翌11日土曜日、朝9時集合をお願い致します。こちら、会長に開会の挨拶を頂きます。その後、東京都の苗木の配布事業がございます。第四公園と西側広場の間にトラックが来ます。苗木の積みおろしと、それから品種分けをお願い致します。その後時間があきまして、午後2時に第五小学校の南側で苗木の配布を致します。午後2時半からはパンジー・ビオラの配布、そして午後4時が終了ということで、会長に閉会のご挨拶を頂きて11日が終わります。

明けまして翌12日日曜日、同じく9時に集合を頂きます。午前10時にふかしサトイモの準備となります。農業委員の皆様の奥様方にも、本年はぜひお手伝いに来て頂けたらありがたく存じます。改選後の初めての顔合わせでもありますので、よろしくお願い致します。午前の10時半からパンジー・ビオラ配布のお手伝いをします。この時間に平行して皆様にふかしサトイモを作って頂いて、午後12時にふかしサトイモの配布開始予定となっております。それが終わりますと午後2時、パンジー・ビオラの配布、そして3時に終了となります。下記に参ります。ふかしサトイモの準備品として、表記のとおりバーナー、ガスボンベ、せいろ、釜、へっつい、ブロック、サトイモにつきまして、それぞれの表記のとおりにご手配頂きましたのでご報告を致します。

【事務局】 すみません、事務局です。1点訂正させて頂きたいと思います。昨日10月30日の実行委員会におきまして、協議した結果、農業委員会の会長の閉会の挨拶の予定が、11月11日土曜日午後4時からと入っているのですが、ここに関しましては野菜生産部の副部長が担うということで、昨日変更になりました。資料が間に合わず申しわけございませんが、この場で訂正させて頂きます。

【事務局】 あわせて事務局から、追加で説明させて頂きます。資料16ページ目をおめくりください。皆様で行って頂く苗木の無料配布でございますが、樹種を2品種変更させて頂きました。変更した部分につきましてはナツツバキ、サクラ(天の川)の2品種を、サツキ、ツツジ(ひらど)の2品種に変更をさせて頂いております。こちらの変更理由と致しましては東京都からご指摘がありまして、このナツツバキ、サクラにつきましては苗木の状態でも2メートル近い長さがあるということで、配布には適さないのではないかとご指摘を頂きましたので、こちらは会長・農政班長と協議をさせて頂きまして変更となりました。ご報告致します。また苗木の配布につきまして、列ができる可能性がございますので、その場合は第五小学校側で一列に並べて頂くような形で整列させ、通路の動線を確保して頂くようお願い致します。

【北島会長】 はい。何か質問や意見ありますか。

【遠藤(利)委員】 ご婦人達の持参品は何かありますか。手ぶらでいいですか。

【北島会長】 手ぶらで大丈夫です。

【事務局】 包丁、まな板等は事務局で用意を致しますので、各自エプロン等のご準備をお願い致します。

【北島会長】 あと何かありますか。よろしいでしょうか。なければ次へ移りたいと思います。(2)番の「稲作体験学習会の提案プランについて」。

【事務局】 はい、事務局よりお願い致します。17ページ目をおめくりください。稲作体験学習会の稲刈りの反省です。本年は台風に見舞われるなど例年にないことが起きましたが、皆様の機転により前日に入念に準備をして頂きましたために、予定時刻どおりに安全に終わることができました。ありがとうございます。また、教育指導支援課から駐車スペースについて、児童の動線確保のお願いがありました。こちらも皆様に徹底して頂きまして、子どもたちも安全に圃場まで入ることができました。教育指導支援課長より本事業に対しましてのお礼の文章を読ませて頂きます。「今年度も子どもたちに貴重な体験をさせて頂いたことに感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願い致します」。続きまして、18ページ目、19ページ目をおめくりください。こちらは稲作体験学習会の提案プランです。皆様にご協力頂いております田植えと稲刈りに加えまして、この稲作体験学習会を深めるという意味において平成27年度より実施をしている事業でございます。こちらの18ページ目は校長会のほうにお示しをするご提案です。記載している内容が米の収量のご報告と、それから来年度の学習プランをどのようなものにしましょうかというご提案をしています。具体的な内容は19ページになります。これが今年度の拡充プランの3つでございます。Aのゲストスピーカー、Bのかかし設置、Cの調理実習への委員訪問、この3つでやっております。Aのゲストスピーカーにつきましては近年、年ごとに周知されて大変人気が高まっている事業でございます。今年は5件のご希望を頂きまして5校に出張致しました。市内8校あるということを考えますと、5校というとはほとんどの学校が希望されているというゲストスピーカー事業でございます。こちらは前期の委員にご従事頂きました。Bのかかし設置は、本年は希望がございませんでした。昨年は2校ご希望がございました。Cの調理実習への委員訪問です。ここは固定の学校が呼んでくださるという、そういう傾向が固まってきたものなのでございますが、調理実習の試食に参加して頂き、収穫したお米を頂く喜びを児童とともに共有するということが主な趣旨です。小学校様としては田植え、稲刈りとお世話になった委員さんをご招待する、調理実習にご招待をして一緒にお米を含んだ調理でお昼ご飯をとるという趣旨で、お礼の招待の意味が強いようなものになっているようです。このCの調理実習への委員訪問だけが今年度の拡充プランとして残されたものになっておりまして、お戻り頂きまして17ページをおめくりください、下の半分でございます。Dプランですね。こちらが調理実習への派遣ということで、第一小学校様が派遣を希望されております。11月27日月曜日、12時15分から1時までの給食の授業に参加を希望されております。内容としましては、4講時目に3クラス合同でおにぎりをつくり、そのおにぎりを給食にプラスして委員さんをお招きして食事をしたい。おにぎりプラス給食の食事会という形になります。こちらは3クラス希望されておりますので、委員さんお2人を派遣しまして私が参りますということなので、委員さんとしましては6名ぐらいの参加が頂けるとありがたいということで、お願いをしたいと思います。本年に関しましては、保健センターのほうより稲作体験学習会とのコラボレーションとして、食育の観点から出前授業をさせてほしいという依頼がございまして、第一小学校の管理職に許可を頂きましたので、この給食の最中にミニ食育授業という形で5分ほどのパネルを使った説明というのを栄養士さんがし、私たち委員は子どもたちと給食をとって、その授業も聞いて、最後に食事が終わった後に招待をして頂いたことに対するお礼と、稲作で深めた絆と

いいですか、そういったことの交流をするという趣旨でございますので、27日ご従事頂ける委員ございましたら、挙手でお願いしたいのですが、よろしくお願い致します。

【北島会長】 はい、ありがとうございます。27日ご都合のつく方、よろしく申し上げます。手を挙げてもらえますか。

【事務局】 はい、関、田中委員、そして澤井委員ですね。あとは遠藤利光委員と久委員ですね。はい、ありがとうございました。5名ですね。そうしますと、わかりました。今年に関しては、委員様お2人のペアと委員様お1人と私のペアと、そこに栄養士さんが巡回するというイメージでして頂ければと思いますので、そのように後で私の方でペアを決めさせていただきますので、よろしく申し上げます。では今ご従事頂けると挙手を頂きました委員様につきましては、11月27日月曜日、給食授業の開始が12時15分でございますので、12時に第一小学校様の事務室に来て頂けるように、どうぞよろしく申し上げます。ではすみません、19ページに戻りますが、このような形で拡充プランを運営しているのですけれども、プランBに関して今年のかかしの設置はございませんでしたが、来年度に関してもこのABCプランで、農業委員会として教育指導支援課に協力をできるということで、資料として出してもよろしいでしょうか。

【北島会長】 今年度の要望がなかったもので、かかしは廃止してもよろしいですか。

－「はい」の声あり

【北島会長】 では、かかしは廃止ということで。

【事務局】 はい、承知致しました。では来年はABプランの二つのご提示となります。Aプランのゲストスピーカーに関しては近年の人気の高まりで、1人1回は必ずご従事頂く、授業をして頂くということになりそうですので、来年の6月、大変お忙しい折ではございますが、どうぞご予定ください。よろしく申し上げます。

【北島会長】 はい、ありがとうございました。

【遠藤（利）委員】 すみません、ゲストスピーカーでございますけれども、農業委員でお米を作った経験等がない方も授業をするのですか。

【事務局】 ゲストスピーカーについて、かいつまんでご説明を致します。45分の授業を前半後半に分けて、前半は稲作体験学習会の種まき、田植え、草刈り、稲刈りの一連の半年の流れの写真を稲作農家様が児童に紙芝居的に示して、これは何をしているのだろう、いつごろこれをする必要があるのだろう、どうしてこの網はかかっているのだろう等の発問をしながら、子どもたちの言葉を引き出しながら、こうやって米はつくられていくのだという授業が前半の20分程度。後半は農家、農業全般のQアンドA、クイズ形式で「これはどうしてだろう？」と子どもたちに投げかけをし、答えをもらい、答えたことに対してプロの農家さんから、それはこういう意味があつてこういうことをやっているということを稲作に限らずにたち野菜に関する理解を深めるという内容の2本立てで実施しております。稲作農家さんでない方も、農家さんならではの視点を、後半のクイズのほうでヒントを与えて頂く等、必ずどなたか発言の場があるような形で授業を組んでいますので、そのようなご理解をお願い致します。

【遠藤（利）委員】 わかりました。

【事務局】 また、近くになりましたら、具体的にご相談させてください。

【北島会長】 よろしいでしょうか。続きまして、「北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について」、よろしく申し上げます。

【事務局】 はい、20ページ目以降をおめくりください。北多摩地区農業委員会連合会より、「平成29年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について」という依頼が来ております。21ページ(2)の表彰要件に該当する方がいらっしゃいましたら、ご推薦をお願い致します。

【北島会長】 はい、ありがとうございます。皆さんの地区で誰かふさわしい人いらっしゃいますか。では、こちらのほうから提案致します。四軒在家のAさん、候補者にいかがでしょうか。

【佐伯(達)委員】 今一生懸命やっていますのでふさわしいと思います。

【北島会長】 では、佐伯委員、Aさんにお話をお願い致します。

【佐伯(達)委員】 はい、わかりました。

【北島会長】 はい。

【事務局】 よろしくお願い致します。

【北島会長】 では(4)番に移らせてもらいます。「稲作体験学習後の体験水田の活用方法について」、よろしくお願ひします。

【事務局】 体験水田についてでございますが、脱穀後半年間全く何も耕作、活用しないのも里の風景としては寂しいという意見がありまして、城山さとのいえの主査から菜の花を例年どおり植えさせて頂きたいとのお願いがございました。菜の花でしたら、すき込めば、田んぼの栄養になると思われるので、景観の意味からも、そしてさとのいえの菜の花摘みの事業ですとかそういった活性化の意味においても、菜の花を植えさせて頂きたいというお願いがございましたので、皆様でご審議よろしくお願ひ致します。

【北島会長】 はい、ありがとうございます。どうでしょうか。去年も菜の花やっていましたよね。皆様、よろしいですか、菜の花を植えることに関しては、では、次に移らせてもらいます。(5)番「農業者との懇談会について」、よろしくお願ひ致します。

【事務局】 はい、資料の23ページ目以降をおめくりください。こちら平成28年のものの次第ということで、農業者懇談会についてですが、こちらは2年に1度ということで開催してきておりまして、平成28年に関しましてはご覧の次第のとおりの内容でやってきてございます。主な中身としましては、その当時、農業委員会法が平成28年4月1日に施行されるということに合わせまして、農業委員会がどのように変わるかといったところを説明させて頂き、また市のほうから認定農業者の新たな支援事業を組みましたのでそのご説明をし、それから都市農業振興基本計画が策定されましたので、そのご説明をさせて頂きました。その後市長との意見交換を行い、おおむねこのような流れで平成28年は行いました。それからまた2年経ちまして、本年度につきましてもまた農業者懇談会を同時期2月ごろ行うかどうかを一度確認させて頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

【北島会長】 はい、ありがとうございます。今事務局のほうから説明があったとおりなのですが、農業者懇談会、このときは1カ所でしたたね。

【事務局】 市役所で、1カ所で行っております。

【北島会長】 それで、来年もやりたいと思うのですが、多分生産緑地の下限面積について等々意見が出てくると思うのですが、どうでしょうか、皆様。やることについてはよろしいでしょうか。では、また例年と同じように2月ごろにやりたいと思います。内容はまた後日お知らせください。

【事務局】 そうですね。恐らく今想定としては、この間の10月24日に都市農政推進協議会でちょっとお話が出たと思いますが、年末にかけて、生産緑地に絡む税制の部分、税制改正の大体の方向性というのが示される予定になっておりますので、そういったものを踏まえて市のほうでもどういっ

たふうな税制の取り扱いをしていくのか、また国税の相続税の納税猶予制度といったものがどのような形で進んでいくのかといったところを議題にしていったら、農家の皆様も関心のあるテーマになるのではないだろうかと思っておりますので、そのような方向性で現在考えております。

【北島会長】 はい。ということでやらせてもらいたいと思いますので、よろしく申し上げます。では、続きまして、報告事項に移らせてもらいます。「農地利用状況調査の結果について」、よろしく申し上げます。

【事務局】 28ページ目以降をおめくりください。10月17日に行われました農地利用状況調査、1日ばかりのご従事ありがとうございました。16日が本予定日でしたが、その日に至るまでに各地区で農家様にこの日に調査があるということを、口頭で徹底周知して頂いた結果がこの6件の指導ということに収まったということを感謝申し上げたいと思います。昨年文書での指導が17件ということでございましたが、今年会長に文書で指導するようにと言われたのは3件で、この大減というのは本当に皆様のお力のお蔭だということで、事務局より感謝申し上げます。

【北島会長】 はい、ありがとうございます。続きまして、「生産緑地買い取り申出に対する取得あっせんについて」、よろしく申し上げます。

【事務局】 はい、33ページ目以降をおめくりください。こちら皆様に事前に周知をさせて頂いた件でございます。こちらの土地に関してのあっせんを頂けたかと思うのですが、いかがでしょうか。取得を希望される農家様はいらっしゃいましたでしょうか。

【北島会長】 どうでしょうか。なかったということでもよろしいでしょうか。

【佐藤委員】 はい、私の担当地区の集まりがあったので話したのですが、誰もいませんでした。

【北島会長】 はい。

【事務局】 あっせんありがとうございました。それでは、あっせんの結果希望者なしということで回答致したいと思います。ご協力ありがとうございました。

【北島会長】 ありがとうございます。続きまして、「第57回企業的農業経営顕彰書類選考会の結果について」、よろしく申し上げます。

【事務局】 37ページ目、そして38ページ目でご説明を致します。こちらは「第57回企業的農業経営顕彰書類選考会の結果について」ということで、経過報告がされております。国立市農業委員会より本年は四軒在家のB氏を推薦させて頂いておりました。B氏が候補者に上がりましたということで来ておりますのでご確認下さい。

【北島会長】 はい、ありがとうございます。「その他」は何かありますか。

【事務局】 はい、農業委員会9月活動記録カードについて、記録内容のご報告を致します。活動のABCDEFGHIJまでです。A総会全員協議会、件数9件。B農業委員会農業会議の会議・研修等5件。F現地確認（農地法猶予制度・生産緑地利用権設定）など6件。Hその他、体験水田に係る草刈り他9件。計29件の活動がございましたので、ご報告申し上げます。

【北島会長】 はい、ありがとうございます。皆さんのほうから何かありますか。ないようですね。

稲作体験の脱穀ともみすりを11月2日に予定していますので、時間のつく方はぜひともご協力のほど、よろしく申し上げます。その後の農業まつりもよろしく申し上げます。宝船作成、苗木の配布、ふかしさといものふるまい等、行事が多いですが、ご協力のほどよろしく申し上げます。本日の総会、これで終了します。どうもありがとうございました。

—了—